

企業行動推進経費

評価結果

事業全体の抜本的な改善

(廃止：2人、事業全体の抜本的な改善：2人、事業内容の一部改善：2人)

とりまとめコメント

個々の事業の効果が見えにくいため、効果を測定した上で、効果が薄いものはやめるなど精査するとともに、環境省としてやるべきことを明確にし、金融庁や経済産業省と連携して実施すべき。

(参考) 各評価者のコメント

【課題・問題点等】

《事業の効果、実施内容について》

- 本事業の重要性は理解できるが、それぞれの事業の成果・評価がみえない。
- エコアクション21の登録事業者数の目標を9千社としているが、中小企業数は全体で400万社であり、「量的」な効果は限定的ではないか。
- 普及啓発と思われる本事業が、実態的にどのような効果を発現するのか分からない。
- 社会的なインパクトを想定しないまま、効果の測定が難しい、企業や金融のグリーン化促進に関連する個々の細かい事業が継続している。
- より充実した環境情報をマーケットに提供するという政策目標については妥当であるが、よりターゲットを絞ったものにする必要がある。
- エコアクション21は、国の関与の必要性が薄いと思われる。

《他省庁との役割分担について》

- 金融庁・経済産業省が類似の事業（金融のグリーン化、ESG投資の普及促進）を実施していないか。エコアクション21などガイドライン等の作成を環境省が担うとしても、その普及は（他の関連事業と連携させることで）経済産業省、金融庁が担った方が良いのではないか。
- この分野については、金融庁、経産省など具体的に事業を所管する省庁の仕事ではないか。

【改善の手法や見直しの方向性】

《事業の効果、実施内容について》

- エコアクション21は、中小企業の環境の取組を進めるにあたって必要なため、やめる企業を減らす理由を調べ対応すべき。
- 市場の活動を支える方向に事業を転換させるとともに、環境経営が普及すれば自ずから事業の役割はなくなるため、事業の終了年度を明確に設けるべき。
- 望ましい社会的なインパクトを想定した上で、個々の事業について組み立てるとともに、効果がない・薄い事業は廃止していくべき。
- 環境情報の提供について、ターゲット毎の効果を明らかにすること。また、金融機関をターゲットにするよりも、環境情報の収集能力に弱点が見られる地域の事業主体をターゲットにする方が効果的ではないか。
- 個々の事業の成果・効果の測定は難しく、意義があるとは認められないため、ゼロベースで見直すべき。

《他省庁との役割分担について》

- 予算規模に合わせて、効果が高い環境省が本来担うべき分野を対象を絞るべき。
- 環境省単独の事業としては不要であり、事業を所管する省庁に協力する形に切り替えるべき。